

別紙 5

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

1. 整理縮小又は再編

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重社会経済研究センター (総合企画局)	広く県全般にわたり政策提言機能を発揮できるように、業務内容の抜本的再編を図る。 (平成9年度)	民間企業や他団体等へ統合できる機能は統合し、民間企業や他団体等で代替できる機能は廃止し、財団は平成13年度末で解散した。
(財)三重県勤労者いこいの村 (生活部)	雇用促進事業団廃止に伴う福祉施設の取扱方針が示された段階で見直しの方向を決定する。 (未定)	雇用促進事業団の廃止に伴い、福祉施設を大王町へ譲渡し、平成13年1月31日に解散した。
(財)三重県森林土木技術センター (環境部)	-	目的とする事業が民間企業で代替できることとなったため、公益法人としての役割を終え、平成13年3月30日に解散した。
(財)三重県森林作業員退職金共済基金 (農林水産商工部)	低金利による資産運用益の減少などのため、今後の運営(財務)に支障が生じないよう、類似の制度への移行を含め法人運営を抜本的に見直す。 (平成10~11年度)	類似の機能を有する(財)三重県林業従事者対策基金に財産と業務を引き継ぎ、平成11年3月31日に解散した。 (財)三重県林業従事者対策基金は、平成13年4月に他団体と統合し、(財)三重県農林水産支援センターとなった。
(株)国際規格審査登録センター (地域振興部)	-	(財)三重県環境保全事業団に営業譲渡し、平成14年12月6日に解散した。
三重中部総合開発(株) (県土整備部)	工業団地開発、企業誘致等が当初計画どおり進んでいないことから、今後の運営計画等についての改善方針を策定し、他の出資者、国等の関係機関と調整を図りつつ、必要な対策を進める。 (平成10~12年度)	平成15年3月10日に津地方裁判所へ自己破産を申し立て同日付で破産が宣言された。

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(社福)三重県厚生事業団 (健康福祉部)	委託されている県営福祉施設の健全で効率的な運営を図るため、業務及び組織の合理化等経営改善対策を進める。 (平成10～14年度)	1. 県立施設における県関与の見直しを行い、特別養護老人ホーム明星園を14年3月に民間譲渡し、また平成15年4月からいなば園の入所者の新施設移行によるいなば園の段階的な規模縮小を行った。 2. 県立施設としてのセーフティーネット機能の必要性や県費繰り入れの廃止を目指した経営形態等について、平成15年中に結論を出すことを目途とした民間有識者等で構成する「いなば園あり方検討会」を平成15年2月に発足し検討を開始した。 3. 事業団の経営健全化を図るため、退職者不補充や給食業務の外部委託により人件費の削減に取り組んだ。また、給与体系の見直しや支援費制度の動向を考慮に入れた効果的、効率的な事業運営を行うための第2次経営健全化計画の策定に取り組んだ。

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

## 2. 統合

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県長寿社会推進センター (財)三重県福祉事業団 (健康福祉部)	人材や施設の有効活用と効率的、効果的な事業の展開を図るため、両法人を統合する。 (平成11年4月1日 統合)	11年4月に、(財)三重県長寿社会推進センターと(財)三重県福祉事業団を統合し、(財)三重県長寿社会福祉センターを発足させた。 15年4月に、明るい長寿社会づくり推進機構を三重県社会福祉協議会に移管し、法人名を(財)三重県老人福祉休養施設管理センターに変更した。 15年中に「ゆずりは荘」、16年度中に「芙蓉荘」を民営化するスケジュールを設定し、民営化を目指した取組を行っている。
(社)三重県青果物価格安定基金協会 (社)三重県果実生産出荷安定基金協会 (農林水産商工部)	経営基盤の強化と業務の効率化を図るため、業務が類似する両法人を統合する。 (平成11年4月1日 統合)	平成11年4月に、(社)三重県果実生産出荷安定基金協会を(社)三重県青果物価格安定基金協会へ統合し、役員数を25人から平成11年度は15人に、平成12年度以降は10人に削減した。
(財)三重県リゾート振興公社 (財)サンアリーナ (農林水産商工部)	リゾート整備の推進と併せたコンベンション施設の有効活用による集客交流の進展、地域振興並びにスポーツの振興を図るとともに、経営の合理化・効率化を図るため、両法人を統合する。 (平成10年4月1日 統合)	平成10年4月に、(財)三重県リゾート振興公社と(財)サンアリーナを統合し、(財)三重ビジターズ推進機構を発足させた。

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県農業開発公社 (農林水産商工部)	民間と競合する事業の整理縮小を図るとともに、農地部門を強化し、これを核とする公社への再編を図る。 (平成10～14年度)	平成13年4月に、(財)三重県農林漁業後継者育成基金、(財)三重県林業従事者対策基金と統合し、(財)三重県農林水産支援センターとなった。 また、三重県農業会議と事務局を一元化し、本県農林水産振興の中核的支援機関としての役割と機能を果たす。 農業基盤整備事業、埋蔵文化財事業について、14年3月原則廃止した。
(財)三重県農林漁業後継者育成基金 (農林水産商工部)	効果的な後継者確保・育成事業を進めるため、県行政と財団の役割を明確にするるとともに、業務内容や運営方法を見直す。 (平成10年度)	平成13年4月に、(財)三重県農業開発公社、(財)三重県林業従事者対策基金と統合し、(財)三重県農林水産支援センターとなった。 また、三重県農業会議と事務局を一元化し、本県農林水産振興の中核的支援機関としての役割と機能を果たす。
(財)三重県林業従事者対策基金 (農林水産商工部)	-	平成13年4月に、(財)三重県農業開発公社、(財)三重県農林漁業後継者育成基金と統合し、(財)三重県農林水産支援センターとなった。
(社)三重県家畜畜産物衛生指導協会 (社)三重県子豚価格安定基金協会 (農林水産商工部)	-	平成14年4月に、(社)三重県畜産会を存続法人とし、(社)三重県肉用子豚価格安定基金協会、(社)三重県家畜畜産物衛生指導協会及び(社)三重県子豚価格安定基金協会の3団体を解散し、業務財産を新法人((社)三重県畜産協会)に引き継ぐことで、利用者(経営者)の視点を考慮した効率的かつ合理的な体制を構築した。
(財)三重県企業振興公社 (農林水産商工部)	中小企業団体中央会、商工会連合会等と連携を強化し総合的な中小企業支援団体として整備する。 (平成10年度)	新産業・新事業の創出と既存産業の経営革新を図るため、平成12年4月、(財)三重県企業振興公社と(財)三重県工業技術振興機構を統合し、(財)三重県産業支援センターを設立した。 企業からのニーズに応じ、経営、金融、技術、ベンチャー支援等をワンストップで行うことにより、本県産業の中核的支援機関としての役割と機能を果たす。
(財)三重県工業技術振興機構 (農林水産商工部)	産・学・官の連携・交流機能が十分に発揮できるようにするため、業務・組織体制について充実を図る。 (平成9年度)	

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

(財)三重産業振興センター (財)三重県産業支援センター (農林水産商工部)	集客交流産業等の振興を図るため、その拠点としての機能を強化する。 (平成10年度)	平成15年4月に、(財)三重県産業支援センターと統合した。(財)三重産業振興センターは同日付けで解散)
--	--	---

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県都市整備協会 (財)三重県建設技術センター (県土整備部)	-	平成13年4月に、土地区画整理部門は三重県建設技術センターに、また公園管理部門は三重県緑化推進協会に統合し、当団体は解散した。
三重県土地開発公社 (県土整備部)	県の用地取得業務の外部委託の受け皿として、用地取得事業の拡充を図る。 (平成10年度～) 民間と競合する事業の整理縮小を図るとともに、組織運営の効率化のため、三重県道路公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)	平成10年度より、県土整備部の公共用地取得業務の受託を拡充した。 民間と競合する業務の整理縮小を進めるとともに、土地造成事業については継続事業を除き基本的には新たな事業は実施しない。 三重県住宅供給公社、三重県道路公社と事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員の削減 H9年度10人 H15年度2人(三公社)
三重県道路公社 (県土整備部)	組織運営の効率化を図るため、三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)	三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員の削減 H9年度10人 H15年度2人(三公社) 有料道路事業管理路線の管理コスト削減対策を実施 1. 管理コスト削減対策を実施 平成12年度に通行料金収受業務及び付帯業務並びに発注方法を見直し 26,216千円の削減 2. 市中銀行借入利率の見直しの実施 平成10年度に借入条件を変更した結果、 平成11年度決算において支払利息の軽減効果が生じた。 18,000千円の削減 3. 平成13年度以降の収受業務人件費削減を図るため、 平成12年度に自動化システムの設置工事を施行。 (収受業務従事者～平成12年度:30人 平成13年度:14人) 4. 道路課を廃止し、機能を現場事務所に移転することにより人員削減  (平成14年4月) 平成13年度7人 平成14年度6人 5. 料金収受業務管理体制強化 志摩開発有料道路(第1期)に車両台数計測機(トラフィックカウンター)を設置

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
三重県住宅供給公社 (県土整備部)	住宅建設等の民間と競合する事業の整理縮小を進める。 (平成10年度) 組織運営の効率化を図るため、三重県土地開発公社、三重県道路公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)	民間と競合する業務の整理縮小を進めるとともに、今後の公社業務は県営住宅、県職員公舎の管理を基本とする。 三重県土地開発公社、三重県道路公社と事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員の削減 H9年度10人 H15年度2人(三公社)
(財)三重県国際交流財団 (生活部)	民間国際交流の支援を強化するため、県行政と財団の役割分担を明確にし、業務内容の見直しを行う。 (平成10年度)	基本財産等運用方針を定め、法人の健全な事業運営に努めた。 県と法人の役割分担を見直した結果、県の国際交流事業を法人へ移管した。 法人の事業をNPOと協働していくため、県NPO部門等と連携を強化した。 役員(理事長、監事、常務理事)を民間の人材から登用するとともに、事務局長を県職員から法人プロパー職員へ移行した。 法人事業を県内の在住外国人との共生社会実現に向けた取組にシフトするとともに、このことを盛り込んだ経営基本方針を策定した。 管理部門を効率的に運営するため、(社)三重県青少年育成県民会議と事務局機能を統合した。(平成14年4月) 財団の自主性・自立性を高め、効果的な運営を進めるため、基本財産の取り崩しを予定している。 事業実施体制の充実を図るため、(財)三重県国際教育協会との統合を検討する。
(社)三重県青少年育成県民会議 (生活部)	青少年の健全育成運動の中核として効果的な事業活動を展開するため、業務内容を見直す。 (平成10年度)	自主財源の確保(会員拡充)や他団体との連携強化の活動(平成13年4月から実施中)を役職員の役割として位置づけるとともに、効果的・効率的な資金運用を図るための「基本財産の運用方針」を策定した。 (財)三重県国際交流財団と事務局機能を統合し、効果的・効果的な団体運営を図った。(平成14年4月) 青少年育成市町村民会議の活性化を中心とした経営基本方針(中長期計画)を検討し、その計画に基づき事務事業を実施していく旨を平成14年度に決定した。 平成15年度末を目途に(財)三重県児童健全育成事業団との統合を検討する。

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

### 3. 県関与の軽減

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県国民年金福祉協会 (健康福祉部)	-	県関与のあり方を見直し、14年度から理事の就任を止めることとした。
(財)三重県小動物施設管理公社 (健康福祉部)	-	理事長職を、平成13年7月に副知事から健康福祉部長へ変更した。
伊勢鉄道(株) (地域振興部)	-	知事の役職を、平成13年6月に代表取締役社長から取締役会長へ変更した。
紀伊長島レクリエーション都市開発(株) (県土整備部)	-	経営責任を明確にし、民間主体の経営とするため、出資金の一部を譲渡し、県の出資比率を低下させた。(25% 20%)

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

#### 4. 業務内容の見直し

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県文化振興事業団 (生活部)	<p>県民ニーズに合った事業活動を強化するため、法人の自主性を高めるとともに、施設の運営方法、事業の実施内容等について見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>財団職員配置計画の策定 職員の人員構成を県職員から事業団プロパー職員、民間派遣職員等へ移行 (県職員の削減状況) ・12年度から14年度の3カ年で計26名の削減を実施(35名 9名) 貸館業務の一元化 3つの窓口に分かれていた貸館業務を1つの窓口に統合して県民サービスの向上を図った。 ・文化会館窓口 ・生涯学習センター窓口 ・女性センター(現男女共同参画センター)窓口 施設利用サービス室 人件費の削減と労働環境の改善 夜間の貸館業務を、職員の時間外勤務対応から契約職員等の変則勤務体制の対応に変えて、人件費の削減と職員の労働環境の改善を行った。 基本財産の効率的運用 基本財産20億円の運用を見直して、運用利益約1.96%を確保した。(平成14年度) ・(大口定期のみ) (安全性を確保できる国債等の運用) 管理運営費の削減 ・清掃業務などの入札の実施による委託料の削減を行った。 削減額 4,198万8千円 削減率 8% (H14) ・適切な空調設備の運用や効率的な照明器具の使用による光熱水費の削減を行った。 削減額 1,085万7千円 削減率 8% (H14) 効率的、効果的な事業運営 ISO9001の認証登録を受けることにより、品質マネジメントシステムに基づく効率的な事業運営、県民ニーズに合致した効果的な事業運営を行う。 ・平成14年3月29日 ISO9001認証登録 中期経営計画の策定 中期経営計画を策定し計画と実績の差異分析を実施することにより、継続的な事業運営改善を図る。 ・14年度第2回理事会にて中期経営計画(15年度から17年度の3カ年計画)策定 管理職への民間登用 平成13年4月から文化会館長に民間出身者を登用、平成14年4月から総務部長を除く、生涯学習センター所長、男女共同参画センター所長、施設利用サービス室長を民間</p>

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県労働福祉協会 (生活部)		<p>管理経費について、光熱水費の節減を図るとともに、平成14年度の管理業務委託(業者委託)に入札方式を導入して、経費の削減・合理化を進めた。</p> <p>文化教養講座事業は、民間による事業展開が進展しており、平成14年度において県の補助金は廃止した。</p>
(財)三重ボランティア基金 (健康福祉部)	<p>住民活動の変化に対応した事業を効果的に推進していくため、業務運営体制を見直す。</p> <p>(平成10年度)</p>	<p>1.業務運営体制を見直し、評議員会を設置するとともに、推進委員会を廃止するなど業務運営体制を見直した。</p> <p>2.基金の運営について、基金、県及び外部メンバーによる「あり方検討会」の提言を受け、平成14年度に助成事業の見直しを行うとともに、行政からの独立した運営を行うために、平成14年度からは県からの補助を受けないこととした。</p> <p>3.効率的で自立的な運営ができるよう、寄付者の意向も十分踏まえながら、基金の他団体への移管や県関与のあり方を見直し等を含め、財団のあり方についても検討する。</p>
(財)三重県児童健全育成事業団 (健康福祉部)	<p>県内の児童館の中核的な役割を果たすため、利用者ニーズも踏まえつつ、業務内容と運営方法を見直す。</p> <p>(平成10～12年度)</p>	<p>1.展示物が子どもたちのニーズに合わなくなっていることや、老朽化等により、平成14年度にリニューアル整備を実施した。</p> <p>2.展示中心の施設から、ソフト中心の体験交流施設へとより効果的な経営を進めるとともに、企画事業についても民間やNPO等との連携を積極的に進めていく。</p> <p>3.平成15年度末を目途に、(社)三重県青少年育成県民会議と統合について現在検討中であり、今後、関係者の理解を求め、それぞれの課題、メリットを明確にし、進めていく。</p>

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県環境保全事業団 (環境部)	<p>経営の健全化を図るため、新規事業の開発、費用の抑制などの経営改善対策を進める。</p> <p>(平成10年度)</p>	<p>(運営体制の見直し) 10年度に策定した取組み方針に基づき、11年5月に評議員会を設置するとともに、10年度理事数29名を14年度末までに14名に減員した。</p> <p>(経営の改善) 長期借入金の減少などにより経営の健全化を図った。</p> <p>(公益事業の拡充) ・ 廃棄物処理センター事業では、ガス化溶融処理施設を平成14年12月に本格始動させた。 ・ 平成14年11月に(株)国際規格審査登録センター(ISC)の業務を引き継ぎ、ISO審査登録事業を開始した。 ・ 「緑のNPO活動支援センター」事業を民間委譲するとともに、「三重環境県民会議」を発展的に見直すためのあり方検討を行った。</p>
(社)三重県緑化推進協会 (環境部)		<p>(運営等見直し事項) ・ 森林公園及び都市公園の管理委託方式を全面的に見直した。(平成14年4月から一部実施。15年4月から完全実施) ・ 管理委託方式の見直しに伴い、常勤職員を24名から4名に減員した。(平成15年4月から実施)</p>
(財)三重県漁業協同組合合併対策基金 (農林水産商工部)	<p>広域合併の基本方針に沿った組合合併を計画的に推進するため、基金の活用方法等業務内容を抜本的に見直す。</p> <p>(平成10年度)</p>	<p>助成中心であった業務を合併推進を主たる業務とする見直しを行い、寄附行為の変更を行った。</p> <p>合併については、12年6月1日「くまの灘漁協」、13年4月1日「熊野漁協」、14年6月1日「松阪漁協」、14年7月1日「志摩の国漁協」、14年10月1日「鳥羽磯部漁協」が誕生して、沿海地区漁協は108組合から46組合となった。</p>

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(株)三重県松阪食肉公社 (農林水産商工部)	<p>屠殺解体業務の減少により経営状況は厳しくなっていることから、合理化を図るための具体的な経営改善計画を早急に策定し、必要な対策を進める。</p> <p>(平成10年度)</p>	<p>1. 経営の一層の効率化と関係者が一体となった協力・支援体制の構築が急務であることから、取締役会等において経営改善対策の抜本的な見直しを行うため12年9月に「経営改善にかかる基本的な考え方」を取りまとめ、その趣旨に沿って経営改善対策を行っている。</p> <p>2. 実施した経営改善</p> <p>業務体制の見直しによる適正な人員配置の推進 取扱頭数の拡大と安定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豚枝肉品質改善向上をはかるため従業員を他の食肉センターへの派遣研修を実施している。</li> <li>・松阪牛個体識別管理システムを14年8月から稼働し、松阪牛のブランド力向上による取扱頭数拡大と公社の収入増に取り組んでいる。</li> <li>・13年度に三重ブランドとして「松阪牛」が認定された。</li> </ul> <p>安全な食肉の処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11～12年度にO-157対策として施設の再整備を、13年度にBSE検査に伴う不可食部分保管冷蔵庫を整備した。</li> </ul>
(株)三重県四日市畜産公社 (農林水産商工部)	<p>営業努力を続けているが、経営状況は今後とも厳しいことから、合理化を図るための具体的な経営改善計画を早急に策定し、必要な対策を進める。</p> <p>(平成9年度)</p>	<p>1. 経営改善計画に基づき、集荷安定、拡大対策を進めた。また、出荷者等関係者の理解協力と合理化努力により、経費の節減を図った。</p> <p>2. 施設の再整備と職員研修の実施等により安全な食肉の処理を推進した。</p> <p>3. 豚と畜解体料の改定 1259円 1627円(13年度)</p> <p>4. 安全な食肉の処理推進 BSE検査に伴う焼却施設の整備</p>

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県水産振興事業団 (農林水産商工部)	三重県栽培漁業基本計画の見直しに合わせて、事業団の種苗生産魚種・数量等の業務内容や運営方法の見直しを行う。 (平成10～12年度)	1. 沿岸漁場整備開発法(昭和49年5月17日法49)に基づき、関係者との協議の下、平成12年度の新たな三重県栽培漁業基本計画の策定に伴い、当団体に係る事業を見直す検討委員会を設立した。 2. 団体の業務を計画的かつ効率的に実施するため、団体の基本方針、年度別事業計画を定め、中期経営計画を整備した。また、役員報酬規程、情報公開規程等未整備であった諸規定を整備するとともに団体の経営努力を促す委託を検討し、14年度から導入することとした。
(財)三重県建設技術センター (県土整備部)	県関与の軽減や民間と競合する事業の整理縮小など法人の業務内容を再検討し、公益性の高い法人として再編する。 (平成10～12年度)	1. 民間と競合する事業を整理縮小するとともに公益性の高い事業への展開を図った。 市町村からの受託業務について、主に町村において技術職員が不足していることから、これまで測量、設計、積算等の一連の業務を一括受注するというケースが多かったため、こうした状況を踏まえ民間との競合をできるだけなくしていくために、平成12年度から市町村が施工する測量・地質調査等の業務を市町村自らが発注できるように発注支援(CM)業務に取り組み、市町村の理解を求めた。 センターは平成12年度から測量・地質調査業務を原則受託しないこととした。 県はセンターに委託していた建物移転補償積算業務を平成10年度から3年間で段階的に民間へ委託した。 研修機能、情報提供機能の充実を図った。 2. 県関与を軽減した。 県職員の派遣を平成10年度6人から平成13年4月に2人に減員した。 3. 平成13年4月に(財)三重県都市整備協会と統合した。 4. さらに、平成14年度から次の改革を実施している。 基金等を見直し、その活用を図り、県・市町村に対する技術的支援の強化など、市町村等の自立を支援するための新たな公益事業、CALS/ECの円滑な普及を図るための支援事業等を実施する。 組織体制を見直し、組織のスリム化と業務の効率化を図り、職員数を削減する。 収益事業(測量、地質調査、設計及び補償業務)を削減し、発注支援(CM)業務等へ事業転換する。
(財)三重県下水道公社 (県土整備部)	-	県民満足度の向上を目指す行政システム改革と顧客満足度を規格とするISO9000シリーズは目的が一致している。このため流域下水道の終末処理場の維持管理を県から委託された当社は、平成13年度にすべての浄化センターの水処理システムにISO9002を導入した。更に、県民サービスの向上を目指して、平成14年度にISO9001へ移行した。

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県武道振興会 (教育委員会)	<p>財政基盤の強化を図りながら、県の関与を軽減していくとともに、施設（武道館）の管理方法や法人の組織体制について見直しを行う。</p> <p>(平成10年度)</p>	<p>県関与の軽減と法人運営の見直し</p> <p>(1) 役員への県職員の就任を減らし、平成10年度：2名 平成11年度：1名とした。</p> <p>(2) 自主財源確保のため、関係団体への出資金増額要請とともに、利用料及び各武道教室の受講料の見直しを行った。</p> <p>(3) 利用者拡大のため近隣市町村や関係団体への利用促進PRを強化し、年間目標利用人員を達成した。</p> <p>平成13年度実績 31,162人 平成14年度実績 31,914人</p> <p>(4) 理事構成、選任方法の見直しとして、評議員会を設置した。(平成12年度)</p> <p>(5) 稼働実績に応じた管理方法に改善し、経費節減に努めるとともに、施設状況（競技面、駐車場、近隣津市施設との関わり）を踏まえ、事業を実施していくなかで、津市の関わりを強めていく。</p> <p>(6) 中長期計画を策定したなかで、組織・人員の削減にかかわって館長と事務局長との兼任について検討する。</p>
(財)三重県国際教育協会 (教育委員会)	<p>国際化の進展に対応した事業の強化を図るため、教育委員会との役割分担の明確化と財団の業務の見直しを行う。</p> <p>(平成10年度)</p>	<p>業務、役割分担の継続的な見直し</p> <p>県と財団の役割分担(教委：校内における外国人児童生徒に対する日本語教育、ALT派遣による国際理解・語学教育。)</p> <p>基本財産の運用方法の改善</p> <p>基本財産を貸付金として運用してきたことについては、資金運用方針を策定し、地方債による運用に改めた(平成14年度)</p> <p>外国人児童生徒への支援体制の強化・効率化を図るため、平成15年度末を目途に(財)三重県国際交流財団へ統合することを検討した。</p>

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの

<p>(財)三重県体育協会 (教育委員会)</p>	<p>主体的な活動を強化するため、人員配置、事務局組織等の充実を図りながら、業務の見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>県関与の軽減と財政基盤の強化  (1) 県派遣職員の削減 平成9年度：9名 平成12年度：2名 平成13年度：1名  (2) 財政基盤強化のため、閉鎖した鈴鹿青少年スポーツセンター売却金のうち5億円を基本財産へ組み入れ、16億円を特別事業準備金へ積立てた。(12年度)  (3) 県営鈴鹿スポーツガーデン他2施設の管理運営の受託に関して、受託者の経営努力が活かせる利用料金制度の導入(平成14年度から施行)  (4) 県営鈴鹿スポーツガーデンにおける委託業務の集約化を行った。  35契約(13年度) 6契約(14年度)  委託料 189,313千円(13年度) 155,224千円(14年度)</p>
<p>団体名</p>	<p>平成10年度見直し方針</p>	<p>実施状況</p>
<p>(財)伊勢湾海洋スポーツセンター (教育委員会)</p>	<p>-</p>	<p>県関与の軽減と、会計処理の適正化を図るため、監事を県職員から外部監事(会計士)に変更した。  改革行動計画を着実に実施する。なお、施設運営管理については、より効率的な運営管理を行うとともに、老朽化した施設等を更新するため適正な積立金の留保を行う。</p>
<p>(財)暴力追放三重県民センター (警察本部)</p>	<p>-</p>	<p>財政基盤の強化  収益の大部分を基本財産の運用益で賄っているため、現在の低金利時代では資金繰りが困難となっているが、金融環境に配慮しながら安全かつ有利な金融商品を確認するとともに、広報啓発活動を推進し、賛助会員を広く募集して会費収入の増加を図るなど自助努力により財源確保に努めている。  情報公開の推進  団体の透明性と説明責任を果たすための積極的な情報公開の実施に取り組んでいる。  県の人的関与の改正  ・役員としての関与を平成13年6月以降3名から2名に縮小した。  ・平成14年4月以降警察官の派遣を2名から1名に縮小した。</p>

は平成10年度行政システム改革の外郭団体の整理縮小等に掲載されていないもの